

## 顧問税理士の交代について



### 顧問税理士の坂東利定先生が、 協会顧問を退任されました。

協会顧問税理士として協会事業にご尽力いただきました、坂東利定先生が令和元年 9 月 30 日をもって退任されました。

坂東先生には、毎月第 1・第 3 金曜日に実施の会員に対する税務相談において、的確な助言・ご指導をいただきました。また、宅地建物取引士法定講習では改正税制や実務上の留意事項に関する単元を担当していただきました。

坂東先生、熱心にご指導いただきありがとうございました。なお、後任には小笠義明税理士が就任いたしました。



### 小笠義明先生就任のごあいさつ

坂東利定先生の後任として顧問税理士を務めさせていただくことになりました小笠義明です。就任に当たり少し自己紹介をさせていただきます。

私は本年 7 月に 40 年近く勤務した国税の職場を退職し、8 月から徳島市北前川町に税理士事務所を開設し現在に至っております。国税では相続税、贈与税や不動産・株式の譲渡所得などを担当する資産課税の仕事に長く携わっていました。これまでの経験を活かし「分かり易く、丁寧な相談」をモットーに、皆様のお役にたてるよう精一杯取組む所存です。

趣味は、長年上達がみられないゴルフと、和洋中あるいは A・B 級などのジャンルを問わない食べ歩きです。会員の皆様方には是非、県内の美味しい食べ物やお店をご紹介いただけると幸いです。

今後は会員の皆様にお世話になることもあろうと存じますが、何卒、よろしく願い申し上げます。